

平成20年3月6日付け津市監査委員告示第4号公表分

白山総合支所

地域振興課（白山総合支所総務課（当時））

監査の結果 （措置が講じられた部分に限る。以下同じ。）	公有財産（普通財産）の管理については、白山町二本木地内等に未利用地を所有していることから、行財政改革の一環として、処分も含めた適切な利活用について検討されたい。
措置の内容	平成25年10月に白山町二本木地内の未利用地を一般競争入札により売却し、公有財産（普通財産）の適切な利活用に努めた。